

コロナ下の女性への影響と課題に関する研究会（第2回）
議事次第

令和2年10月21日（水）
14：00～16：00
（オンライン開催）

- 1 構成員及び有識者からの説明
- 2 意見交換

（配布資料）

- 資料1 コロナ下の女性への影響について（追加・アップデート）
- 資料2 永濱構成員提出資料
- 資料3 武藤構成員提出資料
- 資料4 大崎構成員提出資料
- 資料5 シングルマザー調査プロジェクト提出資料

コロナ下の女性への影響と課題に関する研究会（第2回）
議事録

- 1 日時：令和2年10月21日（水）14:01～16:04
- 2 場所：中央合同庁舎第8号館 4階 416会議室
（オンライン開催）
- 3 出席者：

座長	白波瀬 佐和子	東京大学大学院人文社会系研究科教授
構成員	大崎 麻子	特定非営利活動法人 Gender Action Platform 理事
	同 種部 恭子	医療法人社団藤聖会女性クリニック We!TOYAMA 代表
	同 筒井 淳也	立命館大学産業社会学部教授
	同 永濱 利廣	株式会社第一生命経済研究所首席エコノミスト
	同 松田 明子	山形県子育て若者応援部長
	同 武藤 香織	東京大学医科学研究所公共政策研究分野教授
	同 山口 慎太郎	東京大学大学院経済学研究科教授
	同 山田 久	株式会社日本総合研究所副理事長
有識者	小森 雅子	シングルマザー調査プロジェクト （特定非営利活動法人しんぐるまざあず・ふぉーらむ 事業担当）
	同 湯澤 直美	シングルマザー調査プロジェクト （立教大学コミュニティ福祉学部教授）
内閣府	橋本 聖子	内閣府特命担当大臣（男女共同参画）
	同 林 伴子	男女共同参画局長
	同 伊藤 信	大臣官房審議官（男女共同参画局担当）
	同 矢野 正枝	男女共同参画局総務課調査室長
- 4 議事次第：
 - 1 開会
 - 2 議事
構成員及び有識者からの説明・意見交換
 - 4 閉会

○林局長 それでは、橋本大臣が後ほど遅れて到着する予定でございますので、定刻になりましたので、始めていただければと思います。

白波瀬座長、よろしくお願ひいたします。

○白波瀬座長 本日も、皆様よろしくお願ひいたします。

本日は、お忙しい中、お集まりいただきまして大変ありがとうございます。定刻になりましたので、「コロナ下の女性への影響と課題に関する研究会」の第2回目の会合を開催いたします。

本日、橋本大臣は遅れていらっしゃいますけれども、御出席をいただくということでございます。大臣からは、終盤に御挨拶をいただきますので、どうかよろしくお願ひいたします。

本日は、3つの報告をお願いすることになっております。

まず、マクロ経済の動向について、永濱先生からお話をいただきます。その後、医療社会学の観点から、武藤先生からお話をいただきます。そして、コロナ下で特に影響を受けております若い女性とかシングルマザーに関しまして、大崎先生と、また前回会合で大崎先生からお話がありましたシングルマザー調査プロジェクトから、小森先生と湯澤先生もお招きしております、それぞれお話をいただきます。

湯澤先生はもう既に御出席されているように拝見いたしますけれども、よろしくお願ひいたします。

3つの報告が終わった後、意見交換ということになりまして、予定時刻16時に閉会とさせていただきますと思います。

湯澤先生につきましては、御出席賜るわけですがけれども、所要のため15時10分頃御退室と聞いております。どうかよろしくお願ひいたします。

それでは、早速ではございますけれども、先生方からプレゼンテーションをお願いいたします。

まず、永濱先生からお話をいただきます。先生、どうかよろしくお願ひいたします。

○永濱構成員 では、私のほうからは、マクロ的な視点でどれだけ女性雇用が厳しいかというところについてお話をさせていただきたいと思います。

まず、足元までの就業者、雇用者数の悪化を見たものです。昨年度末というのは今年の3月です。3月から8月にかけての減少人数を見たものですがけれども、就業者、雇用者はいずれも女性のほうが多いわけですがけれども、特に就業者で見ると、女性のほうが減少幅が2倍以上になっています。これは、理由としては女性の個人事業主が相当減っている。背景としては、対人関係の希薄化というところに関連する業種で大きく減っているところだと思います。

こういった女性の就業環境の悪化の背景として、私は主に3つぐらいあるのではないかと考えていまして、1つ目が、先ほど申し上げましたとおり、いわゆる非接触化の進展で、サービス関連とか卸小売、女性比率が高い職場ですがけれども、こういったところで雇用が減りましたねというところでは。

2つ目が、そもそも不況によって、やはり非正社員のほうがリストラしやすいので、非正社

員は女性のほうが多いということで、より雇用が減少しやすかったというところだと思います。

3つ目が、後でも言いますけれども、一方で今回のコロナ下でオンライン化とかEC化が進展しましたので、運輸・郵便というと特に配送業という感じですかね、あとは情報通信業、こういったところの雇用が増えていて、男性雇用には部分的にはプラスに効いた。逆に言うと、ここで女性の雇用にはあまりプラスに行かなかったというところがあると思います。

これが具体的に業種別に見たものでございます。これも今年の3月から8月までの変化幅で見ていただきますと、実は前年比で見ると、宿泊飲食サービスとか生活関連サービスが大きく減っているのですけれども、これを見ると、実はもう既に今年の3月までにかなり減っていて、特に消費増税以降、急激に減っているのですけれども、3月からの減少幅という意味ではむしろ卸小売のほうが非常にマイナス幅が大きいというところだと思います。

あとは、非常にゆゆしき事態といたしまししょうか、医療福祉のところ、本来ここはコロナ禍によって人のニーズが強まっているにもかかわらず、恐らく現場の厳しい環境によって、必要な労働市場から女性を中心に退出をしまっているというところがあるのかなと思います。

逆に、部分的に増えているところが2つぐらいありまして、情報通信のところは男性を中心に増えているのです。いわゆる技術関連、情報通信関連技術の職でかなり人が増えているのですけれども、やはりそこは男性の雇用しか増えていません。

もう一つ、部分的に金融保険のところで女性が増えているのです。これについてはもう報道等でも出ていますけれども、生命保険営業のところが女性雇用の受皿になっているというところで増えている。ただ、全体的にはやはり厳しい状況になっております。

こちらが、先ほど口頭で説明させていただきましたけれども、非正規雇用比率を男女別に見てみると、男性は2割強に対して女性が2019年時点でも55%以上というところで、こういった要因も女性雇用が大きく減りやすいということになっているのかなと思います。

あとは、これはコロナ以前からの問題ではあったわけですがけれども、特に今回一番3月以降減っている卸小売、特に小売の現場ではネット通販が拡大してしまっていて、ここで対面による販売のニーズは減ってきていますので、もともと女性の雇用はこういった分野では減りやすかった。これは2018年までのデータだと思うのですけれども、恐らく2020年はまだ劇的に増えていくのではないかなということが予想されます。

あと、最近では所有から利用、使用へというところへ、物を買わないで借りるという形で、サブスクリプションの市場も進展しておりまして、これが矢野経済研究所の予測も含めてですけれども、かなり広がっていますというところも、対面販売といったところのビジネスの縮小、さらにはこれに加えて無人レジといったものも進んできていますので、こういう面では今後、これまで担ってきた女性雇用の受皿というのは厳しい状況になってきているというのも背景にあるのかなと思います。

あとは、これが先ほどもちょっと触れましたけれども、そもそも男性雇用の比率、100からこれを引いたのが女性雇用の比率ということですが、これを見ていただきますと、男性雇用の割合が高いのが第二次産業と情報通信と運輸郵便というところですが、恐らく今後はデジ

タル化の推進なども含めて情報通信関連の雇用が増えていく可能性が高いのですが、ここはやはり男性の割合が高いので、いかにこういったところが女性の雇用の受皿となっていくかというところが一つ鍵を握るのかなということだと思います。

こういった中で、では今後こういった対応の仕方があるかということ、私は実はリーマンショックの後の雇用対策というのは応用で使えるのではないかなと思っています。これは内閣府が当時まとめたリーマンショック後の雇用対策、何をやってこれぐらい効果が出ましたみたいなものをまとめたものです。

今、コロナショックでは、この中で一番上の雇用調整助成金中心の策にとどまっているわけですが、リーマンショックの後は、真ん中のところにありますとおり、研究人材育成・就業支援基金ということでやっています。具体的に何をやったかということ、無償職業訓練を大幅拡充したり、ITスキル修得の訓練だったり、新規成長とか雇用吸収分野に関わる能力を修得するための長期訓練、さらには訓練期間中の生活保障をしたり、あとは中小企業なんかの実習型雇用とか、いろいろあるわけですが、これでリーマンのときにはその後2～3年間で100万人に職業訓練実施と。生活保障も30万人に対して、これは過去の資料なので実施予定となっていますけれども、それなりにやっているということからすると、恐らく政府の予備費なんかはまだ結構残っていますし、3次補正という話もありますので、こういったところの既に職を失った人をどう職に就かせるか。デジタル化を進めている中でも、恐らくそういった分野に対応できる人材育成というのも非常に重要だと思いますので、中長期的な視点でも重要なことと考えております。

それから、リーマンのときには一番下のところで、基金による雇用創出というのは、都道府県に基金をやっていたのですけれども、そのときは自治体独自のいろいろな事業に対して支援したり、そういった動きがあったわけですが、恐らく今回の事例でいけば、各自治体に任せるのもいいかもしれませんが、事業転換だったり、そういったところに、国がやるのか、自治体がやるのか、その辺はいろいろ議論の余地はあると思いますけれども、コロナで産業構造が変わって、全部は元に戻らないと思いますので、そういった前向きな事業転換みたいなところの支援、お金の面での支援、そういったものも一つの策の方向性としてあるかなということだと思います。

あとは、これに関連するところで、実は前回も口頭でお話したのですけれども、今年の中企業白書・小規模企業白書の中の新型コロナウイルス関連部分で、取組事例で一個面白いのがあったのです。これは九州のある警備業者の対応ですけれども、打撃を受けている観光・飲食業界の従事者を期間限定のアルバイトで、通常よりも時給を増やして受け入れる。重要なポイントとして、元の仕事が戻ったら無条件で戻れる制度にしている。この資料を作られた時点でも、ホテルなどから要請ありというところで、こういった取組がなされていますので、こういった取組をほかにもやっているところはあると思うのですけれども、全国的に公的などがある程度支援できるような仕組みが必要になってくるのではないかなということだと思います。

取りあえず私のほうからは以上でございます。

○白波瀬座長 ありがとうございます。時間どおり9分でお願いできました。大変ありがとうございます。

質問は後ほどということで、次に武藤先生からお話をいただきます。

武藤先生、どうかよろしくお願ひいたします。

○武藤構成員 では、お話しさせていただきます。東京大学の武藤と申します。

私は、今日は新型コロナウイルス感染症対策専門家会議などで指摘してきた事項のうち、女性に関連する課題についてお話をしたいと思います。

これは、最初、どういう体制で対策が行われていたかという、すごくかいつまんだ絵です。2020年1月下旬に政府対策本部ができ、2つの法律のもとで対策を打ってきています。一つは、感染症法です。新型コロナウイルス感染症は、感染症法を改正して指定感染症という時限的な措置をとる対象となり、私権を制限する隔離など様々な対策が打たれてきました。もう一つは、新型インフルエンザ特措法です。その感染症のまん延のおそれが著しい場合に、都道府県の判断で、人々に外出自粛を求めたり、営業場所の制限をしたり、医療施設の基準を満たさない臨時の施設をつくったりするなど、特別な対応を可能にする法律です。こうした対策は、基本的対処方針のもとで行われます。

専門家会議は、いずれの法律にも基づかない、アドホックな専門家助言組織として内閣官房が設置したのですが、日々の活動は厚生労働省と一緒にいき、とにかく分かったことが少しでもあれば市民にお伝えするという活動をやってきました。2月に発足し、もうこれは国内に蔓延する可能性を考えた対象が必要だからということで、初めて2月24日に単独の記者会見をしています。そのときにお伝えした内容と今行っている対策はほぼ一緒です。

最初の基本的対処方針は、3月28日に示されます。私も委員として入っていましたが、この中に最初にぼんやりと「その他」のコーナーに「人権等への配慮」というのがあって、「女性や障害者などに与える影響を十分配慮して実施するものとする」という形の決まりきったような文言が一つ入りました。

基本的対処方針は、4月7日、緊急事態宣言が出るときに改正されまして、妊産婦の方に対する配慮事項が加わっています。「感染が疑われる妊産婦への早めの相談の呼びかけや、妊娠中の女性労働者に配慮した休みやすい環境整備などの取組を推進すること」です。

本当にいろいろなことを盛り込まなければいけない中で、女性に関する事項も精いっぱい入れ込んだのですが、発言しても採用されるとは限らないので、これが精いっぱいという感じでありました。

緊急事態宣言の期間中、5月1日に、専門家会議のほうで社会的課題の対応をちゃんと入れてほしいと発言し、もう少し具体的なことをお願いして入れてもらいました。DVとか虐待、自殺とか風評被害、ひとり親家庭といった事柄への配慮や対応が加わっています。この内容は、5月4日に改正された国の基本的対処方針にも反映していただいたということです。

対策にあたっていた私たちとしては、とにかくいろいろなことが必死で、思い出すと吐き気

がしそうな日々だったのですけれども、今思えば、もっと早いうちにこういうことを言うべきだった、すごく自分で力不足だったなどと思っています。可能な限り、精いっぱい言いましたけれども、言ったものが空中にだけ飛んで、じゃあどの役所がどの課が受け取るのかということがすぐには決まらず、実際に施策の文書に文字に落ちなかったという悔しいことが何度かありました。

その直後に、前回御紹介しましたWHOの「Gender and COVID-19」という文書が出ます。こちらの6項目について加盟国はしっかり対応せよということが書いてあります。

1番目に、性とか年齢とか性的志向とかいろいろな属性ごとに十分分析して、ジェンダーの観点からCOVID対策を打ってくれというのがあります。どうしても男性中心だったり、健常者中心だったりするものが多いので、十分配慮せよというのが1つ目。

2つ目が、ロックダウン期間中の女性や子供への暴力について十分予防策を練ること。

3番目が、パンデミック中における女性や女の子の性と生殖の健康と権利へのアクセスをちゃんと保障すること。

4番目が、保健医療・社会福祉従事者、これはアンペイドワークも含まれますけれども、感染リスクが高いお仕事に就いている方についての配慮をすること。

5番目が、いろいろな情報へのアクセスとか制度へのアクセスの不平等が既にある潜在的不公平をもっと悪化させるものになるので、ここの支援をしっかりとやれということ。

6番目が、効果的なCOVID-19対応を妨げるようなスティグマと差別の増加に十分注意せよということが書いてあります。

蒸し返すようですが、これらの6項目に類することは指摘したり、思いついたりしていたのに、明確に基本的対処方針に入れられなかったというのがすごく悔しいなど、これをしゃべるたびに思い出すという感じです。

専門家会議は6月に改組になって、新しく新型インフル特措法に基づく分科会という形で専門家助言組織ができ、さらにその下に個別の課題を扱うワーキンググループもできました。9月になると、わかったことを一方的に伝えるだけだった体制ではなくて、いろいろな方の意見も聞いて施策をつくるという形に変わってきました。特に社会的に弱い立場の方々とかハイリスクとされるの方々、あとはどうしても東京中心で流行地中心政策になっているのですけれども、非流行地の人々の声がほとんど入っていないということもあり、いろいろな方の意見を入れながらやりましょうという体制が整ってきたかなと思います。

今からお話しするのは、ここにある「偏見・差別とプライバシーに関するワーキンググループ」の活動についてです。

このワーキンググループでは、9月に設置されてから今まで、とにかくありとあらゆる差別事例を集めまくっています。実態が何なのかよく分からないということで、いろいろな団体の御協力を得て、相談窓口に来ているものなどをいただいています。ここに示したのは女性に関わるものの例です。

上の青い2つは、連合さんがご紹介くださった相談の事例です。女性からの労働相談は多い

印象です。会社で独自のルール、独自の自己隔離ルールみたいなものを押しつけられてほとんど仕事ができないというお話とか、出勤を根拠なく妨げられたという事例の報告など、前提としてジェンダー不平等が存在したのではないかと感じます。

真ん中の2つ、緑色で囲ってあるところは、ある院内感染が起きた病院が経験した内容です。保育園に子供を預けられなくなり、職員からも、何で預けにくるのだととがめられたりして、看護師がほとんど働けなくなったことが医療崩壊の一因になったというお話です。

先ほど、看護職の話が出ていましたけれども、看護師が大量離職をした病院もあります。きっかけは患者の入院、あるいは院内感染で、人々から陰惨な誹謗中傷や心ない言葉を受けてしまった。看護職の家族だという理由で子供がいじめに遭った。そういう経緯の独特な看護離職が発生したと聞いています。

新興感染症対策は、最初はどうしても一方的で高圧的です。しかし、様々な知見が得られ、さらに長いつきあいになっていくとなれば、様々な対話が必要です。これはイギリスの中長期対策に関する報告書に付随したレポートですが、「私たち抜きに私たちのことを決めるな」という原則に基づいて、いろいろな声を上げていく仕組みの必要性が謳われています。日本も今から転換して、みんながエンパワーされて対策も一緒に頑張ればいいなというのが個人的な感想です。

これが最後のスライドになりますけれども、これまでも、そして今後も大きな課題の一つは、リスクコミュニケーションです。感染リスクを避けにくい環境で従事する女性たちとの対話・共考・協働を進めて、一緒に対策を考え、実践することが必要です。例えば、保健・医療・福祉従事者の方々は、院内や施設内、訪問先に感染を持ち込まないため、本当に私生活を厳しく規律して、物すごい緊張感の中で相当疲労しておられます。それから、既に歓楽街対策のなかで始まっていますが、接待を伴う飲食店で働く方々やセックスワーカーの方々との連携は欠かせません。

被差別事例を調べていくと、やはりジェンダー差の中に感染に対する過度な恐怖があって、それをどう緩和するかということが課題であるように思います。責めるのも女性、責められるのも女性、手を差し伸べるのも女性といった構造があります。女性同士で家庭内感染の責任を負わせ過ぎたり、育児、介護の責任を担う中で自ら感染の恐怖を増やしてしまったりしてないだろうか。コミュニケーションを継続することでどうにか改善できないかというのが目下の課題です。

以上です。御清聴、ありがとうございました。

○白波瀬座長 大変ありがとうございました。

後ほど議論をさせていただきたいのですけれども、これまで大変なお仕事に関わっていただきまして、一個人としても感謝します。ありがとうございます。

では、次に大崎先生のほうからお話をいただきます。

先生、よろしくお願ひいたします。

○大崎構成員 特に脆弱な状況にある女性たちへの影響について、「国際協調における政策枠

組み」という観点からお話しさせていただきます。この研究会の目的自体も、効果的な施策につなげていくために女性への影響というものをしっかりと見ていくということですので、どういう理念、どういう枠組みで女性への影響というものを精査し、効果的に施策につなげていくのかということをお話しさせていただきたいと思っております。

先ほどの武藤先生のお話の中でも出てきましたけれども、このレベルのパンデミックは一国では対応できないので、多国間主義に基づき、国際協調で進めるということになるかと思いません。国連のグテーレス事務総長を含め、国連機関では、とにかく女性と女の子をコロナ対応の中核に据えなければならないということを言っており、これが共通した理念だと思います。

中核に据えるというのは具体的にどういうことか。まず1点目には、女性と女の子のニーズを踏まえた政策を策定して施策を実行する。これは主に緊急的・救済的措置ということになるかと思いません。

2点目が、女性と女の子に負の影響が集中するという事実に関して、その構造的要因を精査して、COVID-19からの復興を含む経済政策を含め、様々な対応策にジェンダー平等視点を主流化する。武藤先生のお話を伺っていて本当にそうだなと思ったのですが、政府の対応方針とか大きなところでこの視点を入れていくというのは非常に難しい。しかし女性に特化した施策だけを考えるのではなくて、いかに大きな政策のところにジェンダー平等視点を主流化していくかということが今回の一番大きなチャレンジであり目的だと思います。

そのためには、女性や女の子の参画をしっかりと確保しなければいけないところで、様々な女性団体とか支援団体に話を聞いて、そこから出てきたデータ、分析、そういったものをしっかりと施策の中核に据えていかなければいけないということが具体的なアクションとして提言されております。

根底にあるのは、やはりSDGsの考え方です。SDGsと、女性の人権をベースとしたアプローチ、これが今の国際協調、多国間主義でのCOVID対応の土台となる理念かと思いません。政府、国際機関、NGOはもちろんですが、最近は民間セクターもこういう考え方で民間セクターの役割を考え始めて動き出している。そういう潮流もございます。

やはり難しいのはジェンダー主流化のところですね。97年以降ずっと国連の中でも、特に開発途上国の支援の文脈で実行されてきたアプローチです。以前は、女性の問題は女性に特化した形で、例えば女性の健康、女性の教育という形で捉え、様々な施策を行っていました。しかし、女性の問題の背景にあるのは、根本的なジェンダーの不平等、パワーダイナミクス、生産資源へのアクセスとコントロールにおける男女の違い、つまり、ジェンダーの問題であると。ジェンダー平等視点を持たないで施策を打ち続けたら、女性の問題は未来永劫発生し続けるという観点から、女性のニーズに対応した施策をやりつつ、同時にジェンダー視点の主流化を進めていこうというのが、過去20年間、国際社会で共有されてきたやり方です。

ジェンダー主流化は、SDGsの中で特に重要視されています。SDGsには17のゴールがあり、5番目がジェンダーのゴールです。同時に、ほかのゴール全てに関してジェンダー平等視点を主流化しなければ、SDGsというものは達成できないと、SDGsの合意文書に明記されております。

その背景には、SDGsの基本理念である「誰一人、取り残さない」というインクルージョンの観点があります。男性と女性に分けてデータを取って見ていかないと、非常に高い確率で女性を取り残されることが分かっていますので、インクルージョンの観点からも、男女別データを取ってジェンダー分析することによって、より実態に即した施策を取っていかうという考え方です。

COVIDに関する政策的な論点としては、大きく分けて領域は3つに分かれます。健康に関しては、先ほど武藤先生が御説明くださったかと思えます。あとは、経済と社会。この3つの領域を同時に、ジェンダー視点から見て施策を打ち立てていかうというのが、国際協調でのアプローチになっております。

もう一つ重要なのは、なぜここまで女性と女の子が負の影響が偏るのかというところをしっかりと精査して、平常時のジェンダー不平等自体を変革するような中長期的な施策が非常に重要であるということが強調されているという点です。構造変革を促すのは、女性に特化した緊急的かつ救済的施策よりも非常に難しいと思えますが、それが求められています。

最後のスライドが、脆弱層への影響に関してです。「誰一人取り残さない」コロナ対策の基本ですが、取り残されがちなグループがございます。まずは母子世帯。後ほどシングルマザー調査プロジェクトから御報告いただきます。

もう一つが、女の子と若年女性。

今回、この研究会も「女性への影響」と言っているのですが、今は、女性と女の子、women and girlsというのが国際協調や国際協力での基本です。日本でも女の子・若年女性特有の脆弱性というものを見ていかなければいけないかと思えます。

この層に関しましては2つアプローチがあります。脆弱性にフォーカスして保護する、プロテクションというアプローチ。もう一つは若い女性たちも、特にデジタル世代というのは非常に知識もいろいろありますし、今後のCOVID後の社会を構築するに当たって様々な提言ができる女性がたくさんいますので、参画を促していくというアプローチ。その2つのアプローチが議論されています。

脆弱性はグローバルで共通しているのですが、成人していないので社会サービスへのアクセスが非常に困難であるということと、あとは性的搾取、性的暴力の対象になりやすいということが挙げられます。

日本でもBONDプロジェクトという、生きづらさを抱える女の子たちの支援を行っている団体が950人を対象にアンケート調査を行いました。結果から見えてくるのは、家庭内での暴力が非常に増えているということ。また、メンタルヘルス、身体的な影響があったと答えた人は96%、お金や生活で困っていると答えている人が61%、学校に関しては、学習が遅れてしまっているとか、久しぶりに学校に戻ることに非常な不安であるとか、そういったことも顕著に出てきております。望まない妊娠に関しても、10%がそういう心配があると答えていました。この調査の結果概要は参考資料として提出させていただいておりますので、しっかりと見ていく必要があるかなと思えます。

最後に、単身の女性の年金受給者。もともとシングルマザーだったり、ずっと結婚をしないで、独りで非正規で働いてきた方々は年金も少ないので、働いている方が多いです。そういった方々の雇用も、今回、コロナで影響を受けています。この層がどういう状況にあるのかもしっかりと見ていく必要があるのではないかと思います。

こうした取り残されがちなグループの状況を調査するということと、分析をすること、支援団体などの参画や報告も得ながら、政策、施策を実行していくことが重要なと思います。

ありがとうございます。

○白波瀬座長 大変ありがとうございました。武藤先生からのご報告を受けて、議論の流れとしてもよかったですと思います。参考になりました。

では、今、大崎先生からも言及がありましたように、シングルマザー調査プロジェクトの小森先生と湯澤先生にお話をいただきます。

小森先生、湯澤先生、どうかよろしく願いいたします。

○小森氏 よろしく願いいたします。

私は、冒頭の御挨拶だけです。特に画面は用意しておりませんので、口頭でお話しさせていただきます。

本日は、貴重なお時間を頂戴いたしましてありがとうございます。

しんぐるまざあず・ふぉーらむが調査いたしましたこの調査について、まず、しんぐるまざあず・ふぉーらむとはどういう団体かという、シングルマザーと子供たちが生き生き暮らせる社会をつくることをミッションとしております。

現在、会員は6,000人ほどいまして、コロナの時期でこの半年ほどで倍増している状況でございます。

2月28日に一斉休校が発表されて、もうすぐに悲鳴のような声が聞こえてまいりました。お米が買えないのでおかゆを食べていますといったことがたくさん寄せられるようになり、これは大変だということで食料支援をしてまいりました。その数をそこに載せております。

調査のことは後ほど湯澤先生からお話しいただきますが、最近もまだずっと深刻な相談事例が寄せられているということで、幾つかここにピックアップさせていただきました。後でお読みいただければいいかと思いますけれども、状況が全く改善されていなくて、むしろ社会が元に戻りつつある中で取り残されている方がたくさんいらっしゃるということをぜひ御理解いただきたいと思っております。

そして、一番下に「就労支援プログラムの課題」ということで、調査とは直接関係ないのですけれども、私どもがやっている事業の一つとして就労支援。先ほど永濱先生のお話の中でも、IT化の中で取り残される女性というお話がございましたけれども、まさにそれを一人ずつサポートしながら、何とか就労につなげていけないかということも工夫しております。

雑駁な資料ですけれども、後でお読みいただければと思います。

では、実際の調査については湯澤先生のほうからお願いいたします。

○湯澤氏 本日は貴重なお時間をありがとうございます。

配付資料「新型コロナウイルス：深刻化する母子世帯の暮らしー1800人の実態調査・速報」をご覧くださいつつ、補足的に御説明をさせていただきます。

今、御報告がありましたように、しんぐるまざあず・ふぉーらむによる相談支援活動のなかで、コロナ禍のもとでの様々に厳しい現状にある相談ケースが増加しており、きちんと実態を把握していかなければならないということで、このような調査プロジェクトが立ち上がりました。調査実施概要は配布資料の3ページにございます。全国で食料支援等を実施しているひとり親支援団体からインターネット経由で7月に回答を募りまして、1,816票が有効回答となりました。

こちらの調査の特徴は、1か月ごとにパネル調査を実施している点です。8月、9月、10月はすでに実施し、1年間、変化を随時追っていくということにしております。パネル調査の対象は、東京都から約250人、東京都以外から約250人に母集団を絞ったことから、大都市とそうではない地域の違いも表れてきています。今後、そのような地域による差異も見ていきたいと思っております。

まず、就労状況からご説明します。初回調査では、2月の頃の状況も尋ねていたのですが、そもそもコロナ以前から厳しい実態にあった労働市場のジェンダー構造が改めて把握されています。回答者の88%が働いているにもかかわらず、厚生労働省の「ひとり親世帯等調査」と比較しても非正規比率が高く、6割に上っているという状況でございました。したがって、賃金形態も月給制という安定的なものではなく、時給、日給、歩合給などが6割を超えております。そして、2つ以上のお仕事をしているという人が12.8%、その中でさらに3つ以上のトリプルで働いている人が26%存在しているという状況であります。

では、2月時点の職場にどのくらいの期間、働いておられたのかということを見ると、「3年未満」が5割を超えていまして、コロナ以前から不安定雇用の中に置かれていた方々が多いことが推察されます。新型コロナに関連してどのような仕事への影響があったのかという点は、配付資料の6ページに掲載してあります。JILPTの調査と比較できるようにデータを取りましたが、「収入の減少」「勤務日数や労働時間の減少」はかなり高い割合です。「雇用・就業形態の変更」や「会社からの解雇」「失業」「期間満了にともなう雇止め」なども、JILPT調査よりも高い数字で表れております。

また、そもそも在宅ワークができる職種なのか、という点も聞いております。例えば、販売とかサービス業では在宅ワーク自体ができないという状況です。本日は時間がないので後でお読みいただければと思いますが、子供を預けられないために出勤ができずに解雇につながるとか、パートで休業補償を受けられないなど、様々な状況が把握されております。やはり就労とケアワークの両立を、親一人で遂行できるのか、というところが鋭く問われるわけでございます。緊急事態宣言発令の時期などには、自分が感染したら子供をどこにも預けられないというような状況の中で自ら仕事を休まざるを得ないなど、これもやはり構造的な問題でございませうけれども、そういう状況も見てとれました。

さらに、子供たちの状況はどうかという点については、パソコン・タブレットの保有状況、

インターネット環境などから把握しました。内閣府「消費動向調査」では、パソコン保有率78%という数値が示されていますが（世帯主が30-59歳で2人以上の世帯）、本調査では、中学生以上の子供がいる世帯でパソコンがある世帯は5割程度、インターネット環境も容量を気にしながら使用している、という傾向がみてとれました。

そのうえ、自宅の部屋数が少ないという結果も出ており、自由記述では「元々狭い家で暮らしているなか、近距離で子供が勉強したり遊んだりしてお互いに集中できない。狭い空間で仕事をしながら3食づくり、子供の勉強をみるのはかなり大変で、ストレス。子供に何度も手を上げそうになった。関係の悪化は今も続いている」というような回答もありました。子育てへのさまざまな影響というものも、如実に表れておりました。

この調査で一番衝撃的だったのが、女性（母親）の心理的な状況がどうだろうかをみるために、K6尺度というのを使って質問した結果でした。「10点以上」というのは気分障害とか不安障害に相当するような心理的な苦痛と言われ状況です。「国民生活基礎調査」などでは、この「10点以上」が10.3%という数値なのですが（20歳以上）、本調査では、「10点以上」が6割を超えておりました。心理的な影響の大きさをきちんと見ていきながら、持続的なサポートをどうしていくのかを考えなければならない、ということでございます。

最後になりますが、支援制度へのアクセスができてきているのか、という点に触れます。時間的に忙しい、仕事を休めない、地元で身近な人がいると相談しにくい、あるいは情報が届かない、など様々な状況があるのですが、「制度を知らない」という比率が結構高いという結果でした。実際に制度にアクセスしたかという点では、「できなかった」という層も一定数おります。ですから、制度へのアクセスというのをどう実効性あるものにするのか、今後の検討事項となります。また、生活保護制度を一度も受けなかったという回答者が9割おまして、その理由を自由記述からみますと、「過去に役所の職員に生活保護に頼るのは甘いからとキツく言われた」「病気でも働けといわれた」「フルタイムで仕事する気が無い人は生活保護は受けられないと役所で言われた」「窓口の対応が乱暴だったり、人によって対応の違いを感じており、行くのすら怖く感じてしまった」などの記述がございました。セーフティネットを実質的にどう機能させていくのか、という課題も見えてきております。

本調査をお読みいただく際の留意点ですけれども、今回は食料支援をはじめ何らかの形で支援団体にたどり着いている方々が調査対象であるという点です。回答者の学歴階層も、本調査は全国調査よりも短大・大卒の割合が高い傾向でした。そのため、本調査結果よりも、より厳しい状況の方々がおられるという点への想像力も必要であると感じております。

早足になりましたが、以上で御報告を終わります。

○白波瀬座長 ありがとうございます。時間の制約があり、すみません。もう少しお伺いしたいことがありますけれども、また後ほど質問させていただきたいと思います。大変ありがとうございました。

では、4つの報告をいただいたわけですけれども、最後に、前回も事務のほうで基本的なデータをつくっていただいています。アップデートいただきまして、重要な数字も集めていただ

いていますので、それについて事務局から御説明をお願いいたします。

○矢野調査室長 事務局、調査室長の矢野でございます。

資料1を御覧いただきまして、こちらは前回御説明した資料につきまして、1ページ以降で新たに8月分のデータなどを追加しております。

労働関係などはこれまでのトレンドに基本的に大きな変化が出ているものではないので、細かくは今回触れませんが、必要に応じて御参照していただきたいと思っております。

1点、12ページ以降になりますけれども、前回御説明させていただいた自殺者数の推移につきまして、新たに内訳などを少し掘り下げて分析・整理したものを御説明をさせていただきたいと思っております。

まず、こちらのページですけれども、9月の速報値が出ましたので追加をしております、女性が639名。左の表の下が女性で、上が男性ですけれども、直近の5年間では一番高い水準で推移をしているという状況でございます。

右側が前年同月との差でございますけれども、前の年の9月と比べると、女性がプラス138人となっていて、大幅に増えているという状況で、8月に続き厳しい数字となっております。

次に、年齢階級別で見てみたものでございます。こちらも前の年の同じ月と比べてどれだけ増えているかというものでございます。左が男性、右が女性でございます。左は男性で49とある赤い部分が20-29歳で前年から増えている。一方で、女性は右側、全ての世代で20名後半から30名ぐらい増加をしているという状況になっております。

次に、職業別に見て整理をしたものでございます。職業別というのは、下にございますけれども、自営業者、被雇用者、学生等、無職者、不詳という形で分類をしたものでございます。右側が実数値で整理をしたものでございます。女性ですけれども、黄色い部分、無職者が8月401名となっております、前年同月から111名増加している。その下、学生・生徒が49名ということで、全体の幅では小さいのですが、前の年の同じ月からプラス32名の増加ということになっておりまして、これはホームページで公表されている2009年1月以降で最大の数字となっているという状況でございます。

次に、さらに無職者の内訳を見たものでございます。無職者の分類については下にありますが、失業者とか年金・雇用保険等生活者でございます。右側が女性になりますけれども、黄色い部分、164というのが年金・雇用保険等の生活者、こちらが前の年の同じ月から42名の増加、その下が主婦でございますが、8月が107名ということで、こちら35名の増加という状況になっております。

最後に学生・生徒等の内訳をしてみますけれども、左側が男性、右側が女性ですけれども、左側の男性は大学生が多く増加をしている。右側、女性については高校生、8月に22名という形で、これは前の年の8月から19名増えているという状況になっております。

事務局からは以上でございます。

○白波瀬座長 大変ありがとうございました。なかなか厳しい数字が出てきたと思っております。

では、ここからは御自由に質疑応答という形で、たっぷり1時間、皆さんと御意見を交わし

たいと思います。どなたからでも結構でございます。画面上で手を挙げてもらって。

大崎先生が挙がっていました。

○大崎構成員 補足事項を。今、自殺者数の推移についてデータをいただいたので、先ほどの若年女性の調査の結果と関連づけてお話しさせていただきたいのですが、もともと希死念慮がある子たちがいて、そういった子たちが学校がなくなり、家の中にいなければいけない状況で、様々な問題を抱えていたということは、若年女性調査から浮かび上がってきます。「自粛期間中にどういう支援が欲しかったか」という質問に対して、一番多かったのは気軽に相談できる場所、2番目が家以外の安全な場所、3番目が、私もちょっと注目しているのですが、休校中の学校の相談体制を維持してほしかったという答えです。保健室や学校のカウンセラーさんたちに平常時に相談をしているというところが見てとれまして、休校時にそこへのアクセスができなくなったことが非常につらかったということを行っています。学校を通じて、もしくはそれ以外の形で、身近で相談できる相談の体制をいかに拡充していくかというのが非常に重要であるということが分かりました。

○白波瀬座長 ありがとうございます。

皆さん、いかがでしょうか。

山口先生、お願いいたします。

○山口構成員 ありがとうございます。

先生方、発表、どうもありがとうございました。非常に興味深く拝見いたしました。

個別の報告に対してのコメントというよりは、全体を見た感じでコメントさせていただきたいと思います。

私はふだん経済データを使ったデータ分析をして、政策の評価などをやっています。内閣府のEBPMアドバイザーボードのメンバーもしているので、そういった視点からのコメントです。武藤先生の6ページのスライドに、「WHO Gender and COVID-19」で性・年齢を考慮したデータがないということが指摘されている。あるいは、その後に大崎先生の2ページ目なんかでも、構造的要因を精査するための分析が必要だとか、その次の3ページを見ると、男女別のデータを取り分析すべきといわれている。また、データに基づいて分析したいのだけれども、女性に注目した、あるいは女性の中でも細かい属性を見たようなデータが不足しているということを指摘されています。

最初に御報告いただいた永濱先生のマクロ経済的な視点からの分析は、非常に興味深く拝見して、マクロ経済全体の状況がよく分かりました。一方で、これは公開されているデータを使っていらっしゃるのでも、男女については見られるのだけれども、そこで終わってしまうのですね。女性について細かくみられない。女性でも有配偶なのか無配偶なのか、シングルマザーなのか、年齢階層というふうに、どんどんグループを小さくしていくと、公開データで全然対応できなくなってしまうのですね。

そこで、事務局にお願いというか、質問です。例えば永濱先生が使っている労働力調査は非常に質の高いデータだというふうに、労働経済学を専門とする私も認識しています。

今様々な団体が独自に調査をかけているのですが、サンプルのサイズが2,000とか3,000というオーダーなのですね。それに対して労働力調査は10万人を毎月取れています。

そこで、非常に細かい分析をやっていくのが女性に特化した対策を立てる上で非常に有効になると考えているのですが、これは普通に科研費なんかを使って個票の利用申請をすると、軽く1年は待たされて、ほぼ何もできなくなってしまうのです。省庁が違いますから何もできないということもひょっとしたらあるかもしれないのですが、例えば私はそういう個票が来たら、この研究会に役に立つ知見を出すような分析をしたいと考えているのですが、個票にアクセスがない。そこの部分で何かお手伝いいただけませんか。

○白波瀬座長 ありがとうございます。とても具体的な。

今、橋本大臣がいらっしゃいました。よろしく願いいたします。お忙しいところありがとうございます。

○橋本大臣 途中からになりまして、申し訳ございません。よろしくお願いいたします。

○白波瀬座長 山口先生、とても重要な御意見、ありがとうございます。

では、局長、お願いいたします。

○林局長 山口先生、とても重要な御指摘、ありがとうございます。

労調、総務省の労働力調査は、私どもは非常に大事な調査だと思っております。統計法の改正で、個票データの利用がいろいろな形で以前よりもアクセスしやすい状況になっております。今回、特にこの研究会で分析をしていくのが大変重要だと思っておりますので、総務省の統計局がやっている調査なのですが、早速、どのような形でデータの提供、分析ができるか、相談をして、またフィードバックしたいと思います。ありがとうございます。

○山口構成員 是非御検討ください。よろしくお願いいたします。

○白波瀬座長 私のほうからも、是非。皆さん、高い分析力をお持ちですので、本研究会で具体的な分析、検討ができると、とてもよいと思います。先生がやるとおっしゃっていただいているので、心強い限りです。どうかよろしくお願いいたします。

○林局長 かしこまりました。早速検討します。

○白波瀬座長 あとはいかがでしょうか。

筒井先生、お願いいたします。

○筒井構成員 先生方、プレゼンテーション、本当にありがとうございました。あまり今まで気づかされなかった知見に気づいたというところもあったので、興味深く拝見しました。

本当にたくさん質問をしたいところですが、時間の関係もございますので、質問というより私が感じたところになるのですけれども、永濱先生の資料にも明らかになったように、コロナが特に女性に負担、悪影響を与えているのではないかと、そういう問題関心がこの組織、研究会の一つの発端であったような理解をしているのですが、そのメカニズムとして、女性が主に有償労働分野でのケア役割を担っている。医療とか介護、保育、そういう役割を男性よりは偏って担っていることが、特に今回、接触ということに関して制限という変更があったことによる、そういう苦境なのではないかという説明が今まではメインストーリーだったと思うのです。こ

のメインストーリーに対して、それはそれで非常に重要だし、何とかしなければならないところではあるのです。

他方で、大崎先生のプレゼンテーションにもございましたように、例えば望まない妊娠の問題であるとか、あるいは内閣府の追加資料の自殺のデータからも分かるように、特にケア役割、有業のケア役割を担っている女性ではない専業主婦の方とか、高校生の女性とか、そういうところでも非常に深刻な影響が出ている可能性があるということで、これはケア役割負担だけでは恐らく説明できない今回のコロナの多様な問題の表れが出てきているのかなと感じました。

ですので、少し頭を整理する意味で申し上げますと、女性がケア役割、特に有業のケア役割を担っていることによる苦境、非正規雇用とか低賃金の問題はそこに含まれると思うのですが、これプラス、そういう枠組みでは恐らく十分に捉えられない、もう少し多様な女性の問題というところに分けて考えると、整理しやすくなるかなと思いました。

やはり一番大きな問題は私は雇用だと思っていますけれども、その場合に論点になるのは、これは追加の論点ですけれども、経済にしろ、働き方にせよ、コロナというのは一時的なショックだと最初言われていたところが、もしかしたら不可逆的な影響を持つかもしれない。これはどういうふうに、どこまでそうなのか。例えば、リモートワークというのは恐らく進んでいくという見方があるのですけれども、それは本当なのかというような、そういう知見も予想として明らかにしていく必要があるだろうと思います。これはリモートワークがしにくい職に就いている女性の雇用にも影響するということです。そういった論点もありますが、一番私が強調しておきたいのは、割と女性が抱えている問題、今回のコロナ下での女性の問題は多様であるということを感じたということです。

コメントです。以上です。

○白波瀬座長 重要なポイントをありがとうございました。

あと、湯澤先生があと10分ほどで出なくてはいけないという状況ですけれども、湯澤先生、小森先生のほうでプレゼンしていただきました調査の結果について、何かありますでしょうか。

山田さんの次に松田さん、お願いします。

○山田構成員 ちょうど湯澤先生にお聞きしたかったことがあったのですけれども、非常に貴重なアンケート調査をありがとうございました。

雇用の観点から、私も最近よく分からなくてずっと疑問に思っていたところですが、いわゆるマルチで働く人がかなりの数でいらっしゃるというのは聞いていて、今日の資料の中でもそれははっきり示されていたと思うのですけれども、どういう形態で働かれているのかなというのがもしお分かりになるなら。というのは、非正規と非正規なのか、非正規と正社員、非正規と自営業とか、自営業と自営業とか、その辺りの、ちゃんとしたデータはないのかもしれませんが、これまでいろいろ聞かれている中でどのようになっているかというのを教えていただきたい。

というのは、セーフティネットという意味では、これが大事になってくるのではないかとと思うからです。非正規とかフリーランスというのは対象外になることが多いので、どう設計する

かという問題なので、そういう関心からお聞かせいただきたいと思います。

○白波瀬座長 湯澤先生、お願いします。

○湯澤氏 貴重な御指摘、ありがとうございました。

この調査ではそのような細分析までできていないのですけれども、やはり非典型労働時間といえますか、通常の労働時間以外の非典型的な労働時間の雇用先で稼がざるを得ない状況があり、そういうなかで、ダブル、トリプルワークになっているという層が多いと感じております。給与が時給制ですと、日曜、休日とか、夜間に働いたほうが若干でも賃金が高くなるというところで、そういう労働を選択するという状況もお聞きしております。ですので、非正規と非正規の組合せの層が一定数おられますので、その実態を明らかにしていくというのは重要なことであると感じております。

小森さんのほうから何かあれば。

○白波瀬座長 小森さん、いかがでしょうか。

○小森氏 非正規・非正規で組み合わせられている人が多いのかなと思います。今回の調査で2つ以上の仕事をしていた方の1つ目のお仕事の雇用形態は、正社員が16パーセント、半数以上がパートやアルバイトという結果になっています。

以上です。

○白波瀬座長 私も、限られたデータからの理解ですが、非正規と非正規の間の行き来や、正規でというのは極めて少ない印象があります。ありがとうございます。

松田先生、どうぞ。

○松田構成員 よろしくお願ひいたします。

大変貴重な調査の結果を御報告いただきましてありがとうございました。

我が山形県でも、7月から8月にかけてましてひとり親に対する緊急アンケート調査を実施いたしました。その内容と、相談員とか支援員さんという方々が県内各地におられますけれども、そういった方々からのお声などもいろいろお聞きしたところでありまして、その内容と同じような結果が出ておられるなというのを実感いたしました。

その中で、やはり悩みとして出てきましたのが、ひとり親の方々は制度を知らない方が多い。実際に知らないがゆえに非常に損をなさっておられるということ。例えば、児童扶養手当を受給されている方は直接市町村から連絡が行きますので、その方々は救済されるのですけれども、それを受けておられないで困窮に至ってしまっている方については、どうにも把握もし切れませんし、お声を届けようがない。

ただ、先ほど、コロナが始まって会員が非常に増えたということもありました。そうやって口コミのようなもので広がるものもあるのかもしれませんが、どうやってそういった困窮されている方々にこちらからの情報をお届けするのか、どうして皆さんに行き渡ることができるのか、支援の漏れを防ぐ方法などがアイデアとしてありましたらお聞かせいただきたいと思います。ということでございます。

お願ひいたします。

○白波瀬座長 湯澤先生、小森先生、どうでしょうか。

○湯澤氏 制度の認知度を調査で取ろうと思ったきっかけは、沖縄県が実施した子供の貧困の実態調査でした。その調査では、「就学援助制度を知っているか」を設問にしたのですが、貧困層と貧困でない層で比較した結果、貧困層のほうが就学援助制度を知らない率が高かったです。利用ニーズがある該当者のほうが知らないほうが高いというのは一体何なのだろうということで、この調査でも認知度を把握してみたところです。

沖縄県はその結果を受けて、「就学援助制度ってどんな制度？」というポジティブなイメージの漫画風のコマーシャルをつくったのです。そのようなことをやっている自治体はほとんどないわけですが、何とか届けようという自治体の工夫というものが有効であると実感した例です。

また、この調査で、どこからその制度を知ったのか、という点について、例えば高等教育の就学支援制度についても聞いてみました。その結果、一つはインターネットというのがあるわけですが、そのほかには、テレビ、子供の学校や塾などもありました。実は、塾などが情報提供の隠れたルートになっているという側面もあります。しかし、多くの子供が利用する学校とか保育園などを有効に活用するという視点も重要です。優れた自治体では、学校に入学する前の保育所の段階で、保育所経由で就学援助制度の周知をしているという方法をとっているとも聞いているので、そういう普遍的な、ユニバーサルな社会資源を通して伝えていくということも重要であると思います。

そのほかには、やはり民間団体の力がとても大きいと思いますので、何か小森さんのほうからも補足はございますでしょうか。

○小森氏 私たちの団体では、この夏にひとり親世帯臨時特別給付金というのが支給されたのですけれども、そういうものを支給してくださいという訴えを、マスコミを通じて4～5月頃にとっても一生懸命させていただきました。テレビとか新聞に取り上げていただくことで当事者の方にも見ていただけて、会員の増加にもつながったと思います。

あと、私たちの団体は、食料支援だけに限らず、シングルマザーさんに役立つ情報をメルマガでお届けしていますので、そういったことも皆さん口コミで広げていただいたり、お互いSNSで広げていただいたりということもあるのかなと思っております。

まず、食料支援で少し元気になってもらって、その後、きちんと制度につながってもらう、あるいは就労につながってもらうということが目的ですので、そういった情報をできるだけお出しするようにしておりますが、例えばこの臨時特別給付金の追加給付というものも今行われているのですけれども、これがなかなか浸透しなくて、少しでも減収があれば追加給付しているのですというふうに厚労省もおっしゃっていただいているのですけれども、実はそこで二の足を踏んでしまう。すごく自己評価が低いと、窓口に行って聞くということができない、そういう心理状況になっていらっしゃる方がたくさんいるので、そこを励ましながらサポートしているという状態です。

ありがとうございます。

○白波瀬座長 大変ありがとうございます。

今日は3名の非常に興味深い報告もございましたので、広く質問を受けたいのですけれども、永濱先生、武藤先生からも御報告がございましたし、大崎先生からもありましたので、御自由にどうかお願いいたします。

では、武藤先生、どうぞ。

○武藤構成員 この会で、今もう既に起きているいろいろな問題も考えなくてはいけないのですが、次のパンデミックのときにどうするかということも、忘れないうちに振り返りをさせていただきたいと思っています。

先ほど大崎先生が調査の結果としておっしゃったことや、今の御指摘にも関連しますが、感染症対策の基本は、人との接触を控えることです。流行が拡大すれば、外出自粛や自宅待機といった政策になってしまいます。特に未知の感染症であれば、一見、過大に見える接触回避を選択せざるを得ないことがあります。しかし、そういうときであっても、絶対に相談窓口やシェルターは閉めないようにする、それらの場所にすぐに感染対策への投資をまずつぎ込む、といった支えをやって強くする必要があると思います。相談窓口やシェルターなど女性の居場所になれるところに、誰が支援に行って、ゾーニングをしっかりと感染対策をしてあげましょうとか、そういう指導を行う。そうすると、少し落ち着いてから生活での困りごとの相談や制度利用の支援などを行う拠点にもなれると思います。そういうことを今のうちに記録しておかないともう忘れてしまいます。まず一番弱い人たちがたどり着きやすい環境を整えてから、外出自粛などの措置が取られるようにするといったことを、是非提言には入れていただきたいと思っています。

○白波瀬座長 ただ、そのときに学校以外のところで行き場が欲しかったという声を聞きますが、保健室を開室すると、その保健室にいる先生がいらっしゃいます。武藤先生とか大崎先生からもご指摘がありましたけれども、コロナ禍に働いている者への差別に遭うといったことです。看護師であると同時に母である現状をどう保護するかということです。安全な場所をつくるということは安全の場所を担う人たちもしっかり保護するというか、そのあたりも配慮してということですね。

○武藤構成員 そうです。物だけではなくて、人。

○白波瀬座長 人というか、その担当者というのは必ずいるわけですね。その辺りはまた。

○武藤構成員 その方々の安全と。

○白波瀬座長 というか、今はみんなとにかく出てはいけないということになったので、シェルターにも行けないという状況がありますね。

いかがでしょうか。

種部先生、どうぞ。

○種部構成員 先ほどシングルマザーのお話をお聞きしたときもそうですし、若年の自殺の話もそうなのですが、今回、若い女の子たちの自殺が増えたけれども、男性と属性が違うと思う

のですね。

一般的には、自殺の背景を見ると、男性と女性の自殺というのは自殺に到るまでのプロセスが違って、女の子の場合は必ず誰かに途中で助けを求めているのです。どこかにつながっていたり、助けを求めることが非常に多くて、男性は誰にも告げずに、別れを告げながら、気がついたら自死で成功してしまうのが多いです。けれども、女性というのはそうではなくて、どこかに必ずつながっているのですが、そこで裏切られた経験を持っている人がほとんどです。

支援窓口、相談場所という話が出ていて、今回、コロナでそれがあぶり出されたと思うのです。支援窓口として、例えば子供であれば保健室、あるいはスクールカウンセラーというのがあるのですが、子供たちにとってはスクールカウンセラーのところに行くということが、またそれがスティグマが生まれるということで相談しにくい。もともと相談窓口が機能していないということがあると思います。そこに加えて学校が閉まってしまったということで、相談場所が確保できなかった。

それから、学校にも家にも居場所がない人たちが、そもそもハイリスクなわけですがけれども、そういう方たちが相談につながろうと思えるきっかけというのは、妊娠したとき、食べ物に困ったとき、お金に困ったときです。あるいは、スマホの充電ができないときとか、居場所がない、そういうときだと思うのです。

これまでそういうところで役割を果たしてきた窓口になっているのは、恐らく公的な施設ではなくて民間だと思います。

先ほど、民間の力が大事と言われたのはそのとおりだと思うのですが、例えば中学生や高校生は基本は児童ですから、要対協なんかには本当は情報が上がってこなくてはいけない。途中、何度もかすっていると思うのです。ところが、そこでスルーをされてしまって捕捉されなかった人たちということになるかと思っています。

それを妊娠の相談だったり、食料支援だったり、BONDのような居場所提供だったり、そういう形で、せっかくつかまえることができても、その先、本来やらなくてははいけない児童福祉の公的な支援につながってなかったということが、余計あぶり出されてきていると思うのですね。ですから、現在ある公的な支援と民間の間のあぶり出された隙間を記録して残していくことは必要ですし、そこをこの後施策につなげる必要があるので、この研究会の役割はそこではないかと思っています。

もう一つは、シングルマザーのほうでもありましたが、窓口嫌いがすごく多いです。支援を受けると何となく後ろめたい社会全体の目が気になる中で、捕捉できていないことが問題です。制度はいろいろあると思うのですが、使いにくかった、捕捉できなかった理由が今回さらにあぶり出されていると思うのですね。

ですから、助けを求めていたがスルーされた理由を聞き取りなどで埋めていくということをやるのが、今後福祉を見直すための財産だと思います。研究会の中で、可能であればそのような調査をしていただければと思います。

取りあえずここまでです。

○白波瀬座長 ありがとうございます。

非常に重要な点で、できたら民間と公との間の隙間の問題はとても重要だと思います。まず視覚的に訴えるという点で、全国マップみたいなものを作るのはどうかと思います。少しでも見えやすくするという効果も期待されます。少し事務局とも相談させていただいて、検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

すごく実態というか、ミクロの問題が見えてきて、それが現実なのですけれども、永濱先生、いろいろなマクロの数値を出していただいて、ここからまた別の風景も見えてきます。そこで、教えていただきたいのは、基本的なところですが、サブスクの進展というところで、物理的に買い物をしないで、定期購入（サブスク）する者が増えている。では、このこととマクロの経済と雇用チャンスとの間で、どういうふうに解釈すればいいのですか。

○永濱構成員 結局、これまで欲しい物があつた場合にはその都度買っていたものが、ネットとかそういうものを通じて契約していれば、その都度欲しい物を利用できたりするわけですから、そうすると、対面で販売する機会を多分奪うと思うのです。サブスクの進展の前に比べれば。特に、若者はあまり所有することにこだわらない世代になってきているので、そういう面でも対面のビジネスは減っていく。

別に対面でも、男性がやっても女性がやってもいいのですけれども、今、女性が対面で販売するというのが多いわけですから、そこが減っていくというところが一つの女性の雇用に対しても悪影響が出るのではないかと。

○白波瀬座長 サブスクライブというのは、対面だけではなくて、素人的な見方をすると、同じ物を毎月毎月することによって単価も下がって、どちらかというとも動機づけも盛り込まれています。そうすると、市場としては逆に流動しなくなる気もしないでもないのだけれども、そのあたりはどうなのですか。つまり、市場として物が動かない。要するに、もう決めているわけだから。

○永濱構成員 おっしゃるとおりです。これはいろいろな見方があると思うのですけれども、サブスクで、ミクロ的には普通に購入できないようなものを手軽に利用できたりというメリットがある一方で、当然、生産をそこまで増やさなくてもよくなるわけですから、これはマクロの経済成長とか、そういう面ではプラスかマイナスか、いろいろな見方があつて、おっしゃるとおり、もしかしたらマイナスに効く可能性もあるのではないかなと。そうすると、女性に限らずマクロの雇用を奪う可能性があるかなという気がします。

○白波瀬座長 ほかにいかがですか。

大崎先生、その次に筒井先生、どうぞ。

○大崎構成員 ありがとうございます。

ネット通販とかECの拡大というのは、当たり前ですが、世界各地で起こっています。「女性の経済的エンパワーメント」といったときに、産業基盤が脆弱な途上国では、対面の雇用の促進というよりは、女性が多い小売やサービスセクターでいかにデジタルやeコマースを活用していくかという議論や取組みが進んできました。4～5年前からは、途上国支援という枠

を越えて、いかにデジタル、eコマースを踏まえて女性の経済的エンパワーメントを進めるかというところで、各国が特に若い女性に対するデジタルエンパワーメントに、経済力をつける教育という文脈で取り組んでいるのです。

今回、第5次男女共同参画基本計画のパブコメとして、橋本大臣がお受け取りになった若い世代からの提言の中には、デジタルエンパワーメントという側面が非常に強く出てきていると思うのです。産業転換が進む中で、この領域での教育、キャリア教育、スキルの構築が女性が経済力をつけていく上で重要です。例えば結婚して、離婚して、シングルマザーになったときも、そういうスキルが身につけていけば物すごく大きいのです。中長期的な施策のところ、若い女性も含めて、いかにデジタルエンパワーメントをしていくかというところが非常に重要になってくるかなと思います。

○白波瀬座長 ありがとうございます。

では、永濱先生、何かコメントはありますか。

○永濱構成員 おっしゃるとおりだと思います。今回、女性の問題ですけれども、菅政権になってデジタル化をより進めていくということになると、当然インフラも必要なわけですけれども、そこに対応できるような人材も非常に重要になってくるわけです。そういったところで、いわゆる人的資本投資といったところに国はお金をぜひとも積極的にかけていただいて、産業構造転換に対応できるようなことをしてもらいたいと思います。

○白波瀬座長 まさしくその辺りをみんな一緒に声を大きく訴えていきたいです。このあたりは結構格差が出ているところです。なお、情報格差の問題は社会学ではすでに着目されて議論もされています。筒井先生、次にどうぞ。

○筒井構成員 ありがとうございます。

これも永濱先生のプレゼンのところに関するのですが、一つ質問というか、興味があるのですけれども、今回、コロナへの対応というのは都道府県というか、自治体間で際立った特徴が出てきたところではあると思います。雇用の在り方も、大都市圏とそうでないところではそもそも構造が大きく異なるということは日本経済の特徴かなと思います。大都市圏の大企業、雇用労働を中心としたものと、生まれたところにずっと住み続けるような地元志向の強い人たちが主に関わる、外部労働市場とまではいかないけれども、その労働市場、そういった特徴と、これは恐らく雇用のジェンダーの構造とも深く関わらると思うのですけれども、雇用の今回の動きというところで、地域の差に関して何か顕著な特徴が、恐らくプレゼンの中で触れられたかもしれませんけれども、私の見落としなら申し訳ないですけれども、何かそういうのがあれば御示唆をいただければありがたいと思います。

○白波瀬座長 永濱先生。

○永濱構成員 まずは、例えば前回のリーマンショックとの比較でいけば、リーマンショックの後、大企業、製造業を中心に悪影響を受けたので、男性の雇用が悪くなったのに対して、今回は中小のサービス関連産業、これは地域に関わらず影響が出たので、そこで女性の雇用が悪くなっているということがあると思うのです。

あと、地域別に言うと、すごく細かい話なのですけれども、私も最近また講演で全国のいろいろなところに行くようになり始めて、最近よく聞く話が、これは女性に限った話ではないですけれども、今回、もう一つ国内で大きく雇用が失われたのって、外国人の雇用が失われて、特に一次産業ですね、地方を支えているような農業とか漁業といったところで、支えていた外国人労働者が一気に減ってしまって、なかなか入ってこないというところでもかなり厳しいと。例えばそういったところに職を失った、女性だけではないですけれども、労働力が参入してくればいいのですけれども、力仕事などもありますので、ミスマッチでなかなかうまくいかないねという話はいろいろなところで聞きます。そんな感じです。

○白波瀬座長 ありがとうございます。

山田先生、どうぞ。

○山田構成員 ありがとうございます。

コメントというか、ちょっと感じたことで、今日5名の先生方にいろいろお話をいただいて、一つ大きな論点というか、共通で非常に重要ななと思ったのは、広い意味でのケア労働というか、看護とか介護、医療もそうだと思いますが、保育も、そういうところに少なくとも2つの面ですごく今回焦点が当たっていて重要だなと思うのです。

一つは、まさにそういうところが今回、必要性が高いにもかかわらず、理不尽な状況に置かれている。感染のリスクが非常に高いながらも働かないわけにはいかない、サービスを提供しないわけにはいかない、それがゆえに様々な問題が出てきている。そういう問題と、もう一つは雇用の受け皿として、今は離職の方が増えたりすることなのでしょうけれども、今回恐らく一番大きな影響を受けている飲食とか宿泊業の在り方が変わってきて、結果的に雇用がかなり失われるリスクがあって、将来的に多分大きな受け皿の可能性としてあるのはやはりケアの分野、それは前から言われていた部分なのだと思うのですね。

だから、パンデミックが起こったときのどう対応するかという問題と、その結果として、雇用構造なり、産業構造が変わっていくときに、どう受け皿としてつくっていくのかという意味で、いろいろな意味合いがそこに含まれている分野ではないかと思うのですね。

だから、もうちょっとプロジェクト的に、あるいは、実証実験的に、例えばこれは武藤先生もおっしゃいましたけれども、次に第3波だか分かりませんが、あるいは数年後違うパンデミックが起こるかもしれないわけですが、そうなると同じ問題が出てくるわけで、今回の経験を踏まえて、ちょっと武藤先生がおっしゃいましたけれども、どういうふうなプロシージャでやっていけば、ここは問題を起こさずに、問題を小さくしながら進めていけるのか。様々な知見が得られてきたと思うので、そういうものをどう統合していくのかという問題があるのだと思います。

いろいろやっていく中で、感染を抑止しながらやるやり方というのはだんだん分かってきていると思うのですね。そういうふうなものを知見として蓄積していくことが大事なのだと思うのです。

それと、もう一つは雇用としても、当面は厳しいかもしれないですけれども、ほぼ間違いな

くここは受け皿になる場所であって、そのときに、前にちょっと聞いたのは、非常に多くの人が感染のリスクもあるので離職されている。だから、逆に仕事がなく困っている方が入ってきているという側面もある。

そうすると、この業界というのは数年前から、低賃金で労働条件も悪いということで、なんとか、改善しようという取組をしてきたのだけれども、今それが結果として崩れている部分が出てきているということなのですね。そういう意味では、ここの産業の在り方を見直す。いわゆるデジタル革命が今起こっているわけですがけれども、これをどれくらい使えるかというのはよく分からない部分もあると思うのです。ただ、もっと何か、見回りのところでデータ技術を使うとか、あるいは一部ロボットを使うような何かができるとか、そうしたことで産業自体の生産性とか効率性みたいなものを上げながら、最後はケア労働なので人と人との対面のことなのでしょうけれども、新しい技術を使いながらめりはりをきかせた新しい在り方を工夫していくことができるのではないかと。ある意味、今だからこそ、できるだけ非接触ということが必要とされているがゆえに、そこを進めやすいというところもあるのだと思うのです。

ばらばらと申し上げたのですけれども、ここのケア労働という部分にフォーカスを当てて、いろいろな知見を集めていったり、何か実証実験みたいなことをやるようなことがあると、将来につながるのではないかと。あまりまとまっていないのですけれども、以上がコメントです。

○白波瀬座長 ありがとうございます。先生がおっしゃっていることは重要なところで、これは大崎先生がプレゼンのところでも最初におっしゃっていました。パンデミックで表面化してきたことは、すでに脈々と社会の中にある問題であったということです。これを何とかせよいかんという一つの社会実験の場にもなり得るということです。先生がおっしゃったように、医療、福祉、ケア労働という、どの言葉を使うかということですが、これらの産業はこれから次の成長産業になってきます。環境も含めて。すると、ここの産業の中に高度人材のキャリアの場を埋め込んでいくことが大切です。そこが低賃金のところでずっと停滞していた部分ですが、そうではなくて、デジタル革命まで入ってきたら、より高度化した仕事になってくるし、そこでのキャリアが生まれて管理職になっていく構造はあり得ると思います。それをパンデミックの状況にあるいま、教育を積極的に巻き込んで、このあたりの新たな産業構造についても、女性の新たなキャリア形成の場としても位置付けいきたいと、そこは報告書の中でもしっかり書き込みたいと思います。先生がおっしゃったように、少数でも具体的に検討できるような対象というか、事例があるとありがたいですね。ちょっと検討させていただきます。ありがとうございます。

大崎先生、どうぞ。

○大崎構成員 今、山田先生が御指摘くださったことは本当に重要で、私は大変今うれしく拝聴していました。私のスライドの4枚目で、今、国際協調での政策枠組みで何が議論されているかというところで、健康、経済、社会を挙げました。経済のところでは、ケア経済、ケアエコノミーというのを中心的に見ていかなければいけないと言われていました。

無償ケア労働と有償ケア労働というところで、ケアというのが実は経済全体、産業自体を下

支えしている労働なのだけれども、賃金が発生しないのでGDPにも換算されないし、経済的貢献としては見られてこなかった。そこに男女間の家庭内での不平等の根源的な問題があるということはずっと言われてきました。それプラス、有償ケア労働も、非常に重要な労働なのだけれども、非常に低賃金で労働環境が過酷である。これをやはり女性たちが集中して担ってきた。この低賃金で過酷な労働環境が放置されてきた背景に、本来はケアというのは家庭内でやるもので、女性だったら誰でもできる無償の労働であるといった考え方があるということが長年議論されてきているのですよね。

日本でも問題を明らかにして、ちゃんと見直していくというのはやはりすごく重要だなと、今、お話を聞いていて思いました。ありがとうございます。

○白波瀬座長 ありがとうございます。

あと、武藤先生、ちょっと質問していいですか。とても貴重な御報告で、臨場感もあって、すごく大変な思いをされたのだというのもひしひしと伝わってきたのですけれども、1点はスライドの7ページです。ここで興味をそそられたカテゴリーだと思ったのは、一番右のところです。もちろんハイリスクとされる人たちは配慮しなければいけませんし、社会的に弱い人たちの立場も特別な配慮が求められます。その次に「非流行地の人々」というのが重要なことだったので、この辺りの議論がどういうふうな形で展開されたのか、簡単でもいいので教えていただきたいというのが1点目です。

2点目は、先生がリスクコミュニケーションと最後におっしゃったところです。この点は情報収集云々ということも含めて非常に重要だし、これは積極的に、意識的にリスクコミュニケーションなのです。ただ、リスクコミュニケーションを政策のエビデンスとしてどういうふうに活用するのかといったときに、意外と距離があるような気もしています。その辺り、何か御意見があったら教えていただきたい、という2点をお願いいたします。

○武藤構成員 ありがとうございます。

1点目は、ずっと東京や大阪など流行地中心主義で対策が進んできたことの反省ですね。さっき、労働市場のサイズ感とか成り立ちが地域によって違うというお話がありましたが、どうしても政府の政策の中心が流行地である東京をどうにかするという共通理解があり、それに伴って生じる負荷や地方からみた違和感への配慮はできずにいる。東京にある政府で対策に当たっている本人たちはどうしても気づきにくいというか、忘れてしまいがちです。全国知事会から頂く意見では、よくはっとさせられます。本当は市町村の単位とか、農村漁村の地域が今どうなっているのかとか、本当は細かく丁寧に見れたらいいのですけれども。

今、内閣官房がタッグを組んでいるのは、大都市の歓楽街地域です。しかし、2か月ぐらい誰も発生していないという地域もたくさん存在していて、流行地のせいでその地域に住んでいる方々の暮らしも巻き込んでいる状況は悩ましいです。2つ目のご質問のリスクコミュニケーションは、痛い質問です。今まで日本は広報する仕組みしかなく、それでも十分とは言えませんでした。広報という発想では、リスクに関して、一方的に伝えるだけで、それを受け取った人がどう感じてどういう誤解を持っているのか、といった双方向のやりとりや反省に基づい

て情報を出すという循環の仕組みになっていないのです。主には啓発、教育、広報の政策において、様々な当事者の情報の受取り方や、知りたいこととか、関心事を反映させて出していくという仕組みをとって、感染対策の効果を見るということでしょうか。○白波瀬座長 そういう意味では、双方向的なコミュニケーションなのですね。

○武藤構成員 そうなのです。リスコミへの誤解としては、これを言えばみんな言うことを聞くみたいな、これを聞いたらみんなが心を動かされるとか、パワーワードをもったコピーライターと間違えられることでしょうか。絶えずお互い反省しながらやり取りするということですね。しかし、日本では専門人材も少ないし、政府の中にも担当の部署がなくて、なかなか苦労しているという感じです。

○白波瀬座長 ありがとうございます。

ほかに。

永濱先生、どうぞ。

○永濱構成員 さっきの地域のところで気づいたところを補足でお話しさせていただくと、確かに感染の状況は地域別で全然違うのですけれども、私、先月、岩手の盛岡に講演で呼ばれたのですけれども、岩手県は一番感染者数が少ないですよ。逆に、感染者数が少ないところのほうがコロナに対する警戒心が強い。飲食店の店長から話を聞いたところ、感染者数が少なくても、実際に私が行ったところもそうですけれども、めちゃめちゃ影響が出ていて、お客さんが少ない。ということからすると、感染状況は関係なく、特に飲食店系はかなり影響が出ている。実は感染状況に大きな差があっても、飲食店とかそういったところでの経済とか雇用への影響というのはあまり変わらない。

○武藤構成員 むしろ悪いかもしれないです。

○白波瀬座長 現時点では高いところと低いところだけれども、高いところを低くする、低いところは高くしない。

○武藤構成員 だから、低いところはもうちょっと感染してくれたほうがいいぐらいの感じなのです。今、バランスがすごく悪くて。

岩手県は、東京から来て飲食する人にはみんな陰性証明を求めがちで、流行地から人を入れるときの一つの言い訳というか、通過儀礼として、招いた人が地元の人に説明するための材料として、大丈夫、あの人は陰性だからと言いたいという仕組みになっている感じなのです。全くサイエンティフィックではないのですけれども、そうすれば人はつながれるという状況。

○白波瀬座長 そんな現実があるのです。分かりました。

次に種部先生、手を挙げていらした気がする。

○種部構成員 ありがとうございます。

今のお話少し関連するのですけれども、私がいる富山県も、やはり田舎なので、いまだに感染者がゼロという市町村があります。第一号を出したらその企業は潰れるだろうというような状況です。時間がたつと、この恐怖心がどんどん募っていくものですから、そういうときに、適切にこういう予防をしていけば責められないという、陰性証明以外の情報をまく必要があり

ます。リスクコミュニケーションは最初は失敗だったと思いますけれども、まだ感染者が出ていないところで実証実験をやってみたらいいじゃないのと思うことがあります。

感染者ゼロなのに、いまだに介護施設も全て面会ゼロ、面会は全部謝絶という形でやっていたけれども、いきなり厚労省からは認知機能の低下を防ぐためそろそろ面会をやれという通達が一本来ると本当に振り回されます。地方のほうに目を向けるということは大賛成であります。

もう一点これに関してですけれども、私は政治の分野に半分足を突っ込んでいるのですが、すごく大きな変革がありました。先ほどのジェンダーの主流化にして、幾ら文章を書いても地方で浸透しない理由は、地方議員に女性がいないからです。

地方議員というのは、国会議員の橋本大臣のように輝いている方と違って、選挙にはどうしてもどぶ板というのがありまして、宴会とか地域のコミュニティーの中での密なつながりがないと議員になれないという状況がございます。これが今、全部停止しています。

○白波瀬座長 いいことじゃないですか。

○種部構成員 いいことなのです。ですから、この流れを止めるなど言いたかったのです。これを止めずに、地方で、宴会に出なくても、地域の祭りとかに軒並み顔を出したり、特に子育て中の女性が政治をやろうと思ったときには、子供をちょうど寝かしたり、お風呂に入れる時間に宴会があったりするわけですね。パートナーが子育てをやってくれていればいいのですけれども、そうではないような村社会のほうが本当に政治を目指しにくいわけです。お祭りがなくなったり、地域行事がなくなったりしていることは悪いことばかりでもないということでありまして、そこに行かなくても政治家を目指せるように、この流れを止めないでいただきたいということをぜひ大臣にお願いしたいなと思いました。

○白波瀬座長 本当にそこを私も声を大きくしたい。やってもいいですけれども、それがないと駄目というのはやっぱり。

○種部構成員 大事ですけれども、それをやらないと地方政治の中に女性が増えていなくて、せっかく国で非常にレベルの高いジェンダー主流化の議論がなされているのに、地域に行くといまだに地域行事の中で女性がお茶くみという状況は全然変わっていないわけです。その中から政治家を出すためには本当に大チャンスが来ていると思っていますので、ぜひ前に進めていただきたいと思います。

○白波瀬座長 これは、大臣、よろしくお願ひいたします。

○橋本大臣 分かりました。貴重な御意見、ありがとうございます。

○白波瀬座長 松田先生、どうでしょうか。その辺り、地方からの声として。

○松田構成員 実は、山形県も一時クラスターが発生した施設があったのですが、濃厚接触者の追跡や調査、措置を徹底することでその後、7月、8月と次第に落ち着き、時々陽性の方が出たりもしていますが、今日現在まだ81名であります。岩手よりは多いのですけれども、そんなに大差がない。

それで、非常に少ないものですから、よかったことといえますか、修学旅行の方々が意外と東北を選んでくださる。東北全体に少ないものですから、普通は京都とか九州とか沖縄とか海

外に行っていた方々が東北を選んでくださっているということがあります。地方においては、感染防止対策を講じながらも経済活動の回復に向けてそういうアプローチも一生懸命しているところでもありますが、それでもやはり観光施設は非常に厳しくて、旅館、ホテルはもちろんですが、バス会社とか鉄道、空港。飛行機は路線が廃止になってしまったものもあつたりします。そういった中では、まだまだ観光業界の方々には本当に必死だと思います。Go Toトラベルが始まりまして一定程度来てくださるようにはなりました。相当賑やかにもなってきましたけれども、それでもまだホテルの大きいところから埋まっていくというような実態があるようでして、そこにもまだ格差があるのだろうなと思っています。

山形県や感染者の少ない地方では少ないがゆえに、みんなが気をつけているところは確かにあると思います。

一つ御紹介したいのは、山形県でも感染者が出た御家庭や職場などが非常にいろいろなところから注目を浴びまして、厳しい環境に置かれたところがあるとの話もあります。また、病院にお勤めの方の御家庭が保育園で通園をお断りされたという話も出てまいりました。

そういうことがありまして、県が主導になったのですけれども、「新型コロナによるいじめ・偏見・差別問題対策協議会」というものを設置いたしまして、みんなでそういったことはやめようよという呼びかけと、具体策としては相談窓口を各市町村に設置しております。それで、法律、教育、心理、医療、福祉、人権、情報みたいな専門家の方々にサポートチームを組んで、それぞれの実態に合わせてフォローしていくというような仕組みをつくって、今、動いているところであります。

こういうものが全国的にも必要なのだろうなと思いますし、産官学民、皆さんがまとまっていじめや偏見、差別というのはよろしくないよということは発していかなければいけないのだろうなと思っています。

○白波瀬座長 ありがとうございます。

大崎先生、どうぞ。

○大崎構成員 ありがとうございます。

先ほどの地方議会と女性というところに関連して、先ほどのシングルマザーの調査プロジェクトの中でも、役所の窓口の問題というのは非常に大きいということが出てきています。一方、いろいろな自治体でおやりになっているすばらしい施策も、例を集めてグッドプラクティスとして巻末につけています。

そのうちの一つが東京都の港区です。シングルマザーの方々が感染を恐れて働きに出ないというのは、やはり自分が感染したらほかに面倒を見てくれる人がいないという理由があり、その結果、収入減ということになっているのです。港区は親なり、同居している大人が感染した場合は、子供を24時間、預かってくれるという仕組みを整えているのです。

その背景には女性議員の存在があります。港区の場合は、数期にわたってトップ当選を果たしているのがママたちの代表のような女性の議員さんです。その方がきめ細やかにいろいろな人たちの話を聞いて、自分はそういう人たちの代表だから、それをちゃんと区にも要請するし、

質問もする。私たちは私たちの代表を選ぶ、その代表が自分たちの代わりにいろいろな施策に影響を及ぼしてくれるという仕組みがちゃんと見えてくると、女性議員は増えるのです。

今回のコロナで、地方のレベルでの政治の意味が見えてくるようになれば、女性たちの議員の選出の仕方、議員の自分はこの人たちの代表だという意識、そこから生まれてくる施策というのがやっぱり女性の視点を主流化させたような施策になってくる。今、お話を聞いていて、もしかしたらこれはチャンスかもと思いました。

ありがとうございます。

○白波瀬座長 ここはチャンスになるのですけれども、男性も同じような視点があるといいのです。様々な生活感を実感としてもつのは残念ながら平均的に男女差が大きい。このような生活感の男女差が最終的な意思決定に無意識のうちにも反映されていくと思います。この点はまさしくダイバーシティの概念でございまして、このところは男女共同参画社会の核になっていくのではないかと思います。報告書もできたらそういう辺り、少し希望も持たせながら、うまくメッセージがうまく伝えられるといいなと感じます。どうかよろしく願いいたします。

○武藤構成員 一点だけいいですか。さっきお話を伺っていて、これはお伝えしなければと思ったのですけれども、医療機関や感染者がスティグマを受けたという経緯の背景に、新しい感染症が発生したときの情報公開のルールがうまく機能しなかった事情があると思います。新興感染症が起きたときも院内感染が起きるのは仕方のないことですが、情報公開や報道において批判的なニュサンスが強かったことは問題だったのではないのでしょうか。女性が多く働くケア労働の拠点で、多くの女性が傷ついてしまった。すごく大事な基盤になるところが崩れなくて済んだのではないかと思います。

○白波瀬座長 この辺りはまた引き続き議論をさせていただきたいと思います。

貴重な情報をありがとうございました。

どうぞ。

○林局長 ありがとうございます。

大臣から、皆様にコメントを差し上げたいということですので、今、バトンタッチしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○白波瀬座長 よろしく願いいたします。

○橋本大臣 今日はどうもありがとうございました。

最後、締めくくりといいますか、御礼の御挨拶の前に言いたいことがあったものですから、ちょっとお時間をいただいたわけです。

この「コロナ下の女性への影響と課題に関する研究会」は第2回目でありますけれども、私、第1回目のときにお話を聞かせていただきまして、専門家の先生方がどのようにお話をされるのか、質問に対してどういう考え方でお答えをされるのか、それに対してまた違う観点からまた専門家の先生が質問される、それに対して意見をされる、これを是非お聞かせいただきたいということで、今回、このようにしていただいたのですけれども、そういう状況の中にありながら途中からの入室になってしまいまして、大変申し訳なく思っております。

その中で、このコロナ禍において女性に負担がどれだけかかり、それをどのように官民一体となって寄り添う形でしっかりと支えていくことができるか。支えるということの難しさというのを痛感しております。あまりにも支え過ぎることによって、それが心の負担になってしまったりというお話もありましたけれども、そういったことの中で本当につらいときにしっかりと差し伸べることができる体制、そして、どんなときにも、待っている大切さ、そうではなくて積極的に手助けをしなければいけない局面、そういったところがこれから男女局といたしましてどのように対応していくのかということ、これを今日の御意見を参考にしてしっかりとやっていきたいと思えます。

その中で、地方議員の女性の数、これは国会議員も全然少ないのですけれども、私が25年前に国会に出させていただいたときは、ここだけの話ですけれども、本当に悲惨でした。宴会とか、俺の酒は飲めないのかから始まりまして、こういう世界の中で私は生きていかなければいけないのかということであったり、参議院始まって以来の現職の国会議員が妊娠、出産も経験しました。

その中では、前にもお話しさせていただいたかもしれませんが、国会議員の議員規則の中に、国会議員が長期的に国会開会中にお休みをいただくときは請願願を出さなければいけないのですけれども、請願願の理由の中に出産という言葉はまだ書き込めない、そういった該当する欄がなかったものですから、これから産休といいますか、出産のためにお休みをいただくときに、議員運営委員長にどのように請願願を出すのかという議論がありまして、結局、規約改正をしていただいて、出産という言葉を書いて国会を休むことができたのです。

その前に何を言われましたかといいますと、今、この議員規則を改正しない中で、国会議員が産休で国会をお休みするときに何と書けばよろしいでしょうかと尋ねたのですね。そうすると、模範回答が返ってきまして、なんと、「その他」だったのです。そして、「その他」だけでは終わりませんで、「その他（突発的な事故）」と書いてくださいというのが2000年に最初に娘の出産のためにあった出来事なのです。

そのときに、数は少なかったのですけれども、国会議員の先生方がそれはおかしいですねということで、直前になりまして議員運営委員長提出の下に国会で議員規則の改正がなされて、堂々といいいますか、当たり前のことだと思えるのですけれども、出産でお休みをいただくことが書き込めることになったという経験をいたしました。

それからもう20年もたちながらも、まだまだそういったところではジェンダーギャップ指数も121位ですから。

この前の男女の調査会のときだったと記憶しているのですけれども、こういう意見を言うてくださる方がおりました。ジェンダーギャップ指数を国内において各都道府県において示すようにしたらどうかという話をいただいたのです。そうすると、47都道府県それぞれの分野においてトータルしてジェンダーギャップ指数を示していくというふうにして、しっかりと数値目標を設定することによって、日本は真面目だと思いますし、それぞれの各都道府県で、いい意味での競い合いによって女性地方議員の数を増やしていく、そして国政へのしっかりとしたラ

インをつくり上げていくことができるのではないかなと私は思っております、そういったこともまた研究会の先生方に御議論をいただきながら、参考にしてしっかりと取りまとめていきたいと思っております。

○白波瀬座長 大臣、とても力をいただきました。年齢的には私のほうが上ですが、ほぼ同世代として聞き慣れたエピソードがあります。でも、志を強くもってみんなが力を合わせれば、森は動きます。この研究会のジェンダー構成は半々で、非常に居心地がいいなと個人的に感じているものでございます。大臣、どうもありがとうございました。

(報道関係者入室)

○白波瀬座長 皆様、大変ありがとうございました。

時間ももう予定時間を2分過ぎてまいりましたので、橋本大臣から締めくくりの御挨拶をお願いしたいと思います。

よろしく願いいたします。

○橋本大臣 ありがとうございます。

本日は、白波瀬座長をはじめといたしまして、皆様方に大変御多忙の中、長時間にわたりまして御議論をいただき、ありがとうございました。

また、大崎先生、永濱先生、武藤先生、そしてシングルマザー調査プロジェクトの小森先生、湯澤先生には、それぞれの専門分野の深い知見に基づく御説明をいただき、本当にありがとうございました。

それぞれの専門分野からいろいろな意見の中で質問をしていただいたり、それに対してまた違う観点から御質問をいただいたりということで、私自身、大変勉強をさせていただくことができまして、本当にありがとうございました。

今回の新型コロナウイルスの拡大が経済社会全体や産業構造、そして、女性の雇用に影響を及ぼしているということ。また、若い女性や独り親家庭に大きく影響が出ているということを改めて感じておりますので、今回の御議論を今後の政策にしっかりと反映していきたいと思っております。

次回以降の会合も、各先生方や有識者の方からお話を伺いまして、引き続き忌憚のない幅広い観点からの御議論をいただいて、これからの取りまとめにしっかりと参考にさせていただきたいと思っておりますので、どしどし厳しい意見もぜひいただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

どうもありがとうございました。

○白波瀬座長 ありがとうございました。

では、これもちまして、「コロナ下の女性への影響と課題に関する研究会」の第2回会合を終わります。本日は大変ありがとうございました。